

10/1 ~ 新運賃

鶴丸交通株式会社

(新)公定幅運賃表

車種	種別	適用運賃	距離制運賃		時間制運賃(30分)	時間距離併用制運賃
特定大型車	上限運賃		初乗運賃	加算運賃		
	B		1.5km 770円	221m 90円	1分20秒 90円	
	C		1.5km 760円	224m 90円	1分25秒 90円	
	D		1.5km 750円	227m 90円	1分30秒 90円	
	E		1.5km 740円	230m 90円	1分35秒 90円	
大型車	上限運賃		1.5km 730円	234m 90円	1分40秒 90円	
	下限運賃		1.5km 720円	237m 90円	1分45秒 90円	
	上限運賃		1.5km 710円	230m 90円	1分50秒 90円	
	B		1.5km 700円	233m 90円	1分55秒 90円	
	C		1.5km 690円	238m 90円	2分00秒 90円	
普通車	上限運賃		1.5km 680円	242m 90円	2分05秒 90円	
	下限運賃		1.5km 670円	246m 90円	2分10秒 90円	
	上限運賃		1.5km 660円	251m 90円	2分15秒 90円	
	B		1.5km 630円	188m 50円	2分20秒 50円	
	C		1.5km 620円	191m 50円	2分25秒 50円	
普通車	D		1.5km 610円	194m 50円	2分30秒 50円	
	E		1.5km 600円	198m 50円	2分35秒 50円	
	下限運賃		1.5km 590円	201m 50円	2分40秒 50円	

(新)運賃及び料金並びに適用方

1. 自動車の種類は、次のとおりとする。
- 特定大型車 道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車又は小型自動車のうち乗車定員7名以上のもの。
- 大型車 道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車のうち排気量2リットル(ハイブリッド自動車においては2.5リットル(ディーゼル機関を除く。))を超えるもので乗車定員6名以下のもの。
- 普通車 道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車のうち排気量2リットル(ハイブリッド自動車においては2.5リットル(ディーゼル機関を除く。))以下のもので乗車定員6名以下の及び小型自動車(乗車定員6名以下のもの)。
- 同様に定めるもので、普通自動車・小型自動車・軽自動車(検査対象軽自動車に限る)で、かつ内燃機関を有しないもので乗車定員6名以下のもの。
- 備考 ① ディーゼル機関を搭載した自動車については、同一仕様(外寸・内装等)のガソリン車の車種区分を適用する。
- ② ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。
- ③ 二輪自動車(側車付二輪自動車を含む。)を除く。